

4月から実施される「放課後ルーム」が 「学童保育」であると表明したことは 事業の継続性を認めたことです。

『現指導員の経験を考慮した



採用を強く求めます！』

●いよいよ学童保育指導員の第1次採用試験が1月16日に行われます。

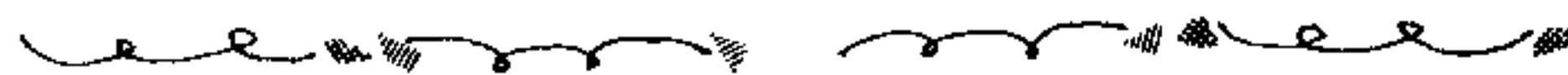
今回の試験内容は、募集要項によれば「第一次試験は教養試験で出題分野は、社会、人文、自然に関する一般知識、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能等」となっています。まさに一般公務員中級並の内容と思われます。

「教養試験」だけで、これまで私たちが積み上げてきた経験や実績が考慮される余地がないことは問題です。

私たちは試験を直前にして改めて怒りがこみあげています。なぜ今までの「実績」が考慮されないのか、なぜ一般の方と同じ「競争試験」を受けなければならないのか。なぜここにきて振るい落とされるのか。

一昨年8月に出された市の「考え方」にあった、「現指導員を採用するに当たって別途選考とすること」がどうして消えてしまったのか未だに明確な回答を得ていません。

本当に疑問が多い指導員採用問題です。



●1月1日付け市の広報「ふなばし」には、「市直営の放課後ルーム（学童保育）」の見出しで学童保育の案内が掲載されました。

市は、これまで私たちとの話し合いの中で「『保育』ではない、あくまでも『健全育成』なのだ」とかたくなに『保育』という言葉を使わなかったにも関わらず、紙面では「学童保育」という言葉を使っています。これは、学童保育の事業が4月以降も継続していくことを認めたことに他なりません。この事業は、過去30余年の歴史の上に成り立つ事業です。改めて、現指導員の採用に当たっては経験を考慮するよう強く求めるものです。

みなさまのご支援・ご協力をお願いいたします。



船橋市学童保育指導員労働組合

2000年1月14日 NO23 連絡先047-335-8664



船橋市放課後ルーム指導員 採用第1次試験(1/16)を前に

10年目を迎える年に公設公営という大きな節目に、50歳でまた受験するとは思ってもよらなかったことです。

公務員試験の問題集を手に取り、例題を見た途端に「あーこれは無理」、今さら勉強した所で、もう間に合いません。非常勤職員なのに、なぜ常勤職員の試験内容で行うのか、今もって納得が行きません。

しかし4月以降、失業したら我が家の家計はどうなるのか…、娘の学費もあと1年必要です。本当の所、まだ働き続けたいと思っているのですが、働けなくなった時、事情を知らない子どもたちに、どう話をして、さようならを言えば良いのか毎日がつらいです。

(指導員Aさん)



40年以上も昔やった試験勉強を何で今やらなければならないの？成績のよい人から採用されるって！分数も英語も情けないけど忘れてしまった。

まさかこんな形で委託事業が終わるなんて、夢にも思わなかったし、残念でたまりません。私たちは真面目に実情に見合った学習・研修を重ねてきました。実践記録を書き、みんなで討議しました。学童保育ならではの遊びや手仕事などの実技講習を行ったり、また各種研究集会に参加し報告集にまとめ、みんなと分かち合ってきました。

この16年余、仕事を続けられたのも先輩たちの築いたものを引き継ぎ、新しい人に伝え合ってきたからです。この素晴らしい仲間の一人が欠けてもだめ、全員雇用されねば、船橋の学童保育のレベルは維持できないと思います。指導員と子どもたちを切り離してしまつて4月1日から子どもたちが安心して来れる場が造れるというのでしょうか。それが今、とても気がかりです。(指導員Bさん)



指導員の採用試験の内容が、「公務員として必要な一般教養等…」問題集を見ていて私はだんだんと、怒りより悲しくなってきました。30年近く前に一度は通ってきた受験や就職試験を、今更受けようとは思いませんでした。

昔、習った方法を思い出し、ひもときながら問題に取り組んでいますが、私の硬くなった脳はなかなか吸収してくれません。

市は、今まで学童保育を支えてきた指導員に対して、「今後も働きたいのなら、一般市民と平等に競争試験を受けてください」と、いとも簡単に言ってくれました。私達は、すでに指導員として長い間働き続けてきているのに！！市のやり方には、温かみや配慮が感じとれません。受かっても、非常勤一般職＝その身分に競争試験は本当に必要なのでしょうか。(指導員Cさん)

